(法第10条第1項第8号関係様式例「設立当初の事業年度の活動予算書」)

その他の事業がない場合

平成〇〇年度 活動予算書 法人成立の日から××年×月×日まで 事業年度は定款と合致していますか

特定非営利活動法人〇〇〇〇

(単位:円) 科目 金額 経常収益 正会員会費は、定款附則に記載された会費額 1.受取会費 注記の施設の提供等 からみて、10名以上正会員がいると判断でき 入会金 5,000 の物的サービスの受入 ますか。(NPO法人は正会員が10名必要です) 正会員受取会費 額の数字です。支出に 10,000 同額が入ります。 賛助会員受取会費 50,000 65.000 2.受取寄附金 受取寄附金 30,000 施設等受入評価益 **~**15,000 45,000 定款のどの事業に関す 3.受取助成金等 る収入なのかわかるよ 受取民間助成金 250,000 うに記載されています 300,000 □□補助金 550,000 4. 事業収益。 ○○事業収益 350,000 234,000 ★★事業収益 584,000 5. その他収益 受取利息 350 雑収益 5,000 5,350 事業の実施のために直接要 1,249,350 経常収益計 する支出を人件費とその他 Ⅱ 経常費用 の経費に分け、各科目ごとに 1.事業費-=== 記載されていますか (1) 人件費 給料手当 800,000 15,000 法定福利費 退職給付費用 福利厚生費 5,000 820,000 人件費計 (2) その他経費 会議費 10,000 事業計画書の「事業費 旅費交通費 7,500 の予算額」欄の合計額と 施設等評価費用 15,000 -致していますか 減価償却費 6,800 事業費以外の一般管理 消耗品費 費支出を人件費とその 9,800 その他経費計 49,100 他の経費に分け、各科 事業費計 869,100 目ごとに記載されていま 2. 管理費 -=== 人件費 役員報酬 役員報酬がある場合は、 100,000 給料手当 役員名簿で受け取る役 法定福利費 5,000 員が分かるように記載さ 福利厚生費 れていますか 人件費計 105,000 (2) その他経費 会議費 15,000 旅費交通費 2,000 消耗品費 5,000 5,000 雑費 その他経費計 27,000 管理費計 132,000 経常費用計 設立時に正味財産がある場合は、こ .001,100 こに記載されていますか 当期経常増減額 248,250 翌事業年度の予算書の場合は「前 Ⅲ 経常外収益 (1)-(2)期繰越正味財産額」となり、設立当 経常外収益計 0 初の事業年度の予算書の「次期繰 IV 経常外費用 越正味財産額」が記載されています 経常外費用計 当期正味財産増減額 248,250 設立時正味財産額必 次期繰越正味財産額 248,250